

3 日本外交の座標

これは昭和四十一年四月五日、自民党本部主催の政治大学で、わが党の外交政策」という題目で行なつた私の講演の速記に、若干の修正を加えたものです。

一 序論

一口に外交といつても、狭い意味における外交と広い意味における外交があると思うのであります。政府が専管しておる外交、これを普通われわれは外交といつておりますが、これは狭義の外交であります。しかしながら、あらゆる瞬間、あらゆる場所において、国民は幅広く外国との接触を持っております。いわば国民は個人あるいは集団で、常時外交をやっておるわけで、これを国民外交といふことができます。ところが、外交というのは国民外交でなければならぬといふことが、一部の人々とりわけ野党方面から提唱されることがあります。ここにいう国民外交といふのは、もともと外交は独善であつてはならない、あるいは秘密外交は困るといふことのよつであります。すなわちこれらの人々は、国民外交というものを秘密外交に対する対立概念と考

えているようでありますが、これは間違いであります。外交を進めていく手順は、あくまで秘密でなければならぬわけです。お互いに折衝の過程やその交渉内容を、あらかじめ国民に知らせながらやることはできないわけです。外交は秘密裏に行なわなければ、相手方の信頼をうけることもできません。国民的利益を本当に守ることもできないものです。

外交はそのように秘密裏に進めなければならぬが、しかし一旦交渉が妥結した以上は、その内容を一切もらすことなく国民に知らせて、その理解と協力を求めなければならぬ。いいかえれば、政府間において国会あるいは国民に知らせない秘密の約束というのがあつてはいけない。これが本当の国民外交というものであつて、外交折衝の過程や内容をあらかじめ国民に知らせることを国民外交というのではないのであります。

また、追隨外交はいけない、自主外交でなければならぬという主張があります。もともと外交というものはあくまで自主的なものであります。外交交渉の結果、形の上では他国と同調することがあつても、それが現実におかれた条件の下において最も国のためになり、あるいは一番国に損害が少ないと思うからそうするのであつて、それはあくまでも自主的に考え抜いた結果であります。それを形だけを見て追隨外交であるといい放つて、外交当事者の苦心を一概に否定するのは乱暴と申す外ありません。

さらにアジア外交、アメリカ外交というように、外交を地域的に分解する表現があります。そのためとすれば外交に、たとえばアジア外交という独特の部門があるように、誤解され易い傾きがあります。しかし、外交はどこまでも一つであって、分解することはできないものであります。たとえば日米外交の中身が実はアジア問題であったり、アジア外交はそのまま日米外交になつておるように、それらは相互に内面的関連があるというより、むしろ一つの外交のそれぞれの側面であると申すべきでありますよ。

次に外交の目的であります、よく外交は国益（ナショナル・インタレスト）を守るためにやるんだということがいわれます。もとよりこれは自明の事理であります。しかし一体、国民的利益は何かということがなると、その表現があまりに一般的で、それだけでは具体的な解答にはならない怨みがあります。結局のところ、それは具体的な場合に、具体的な案件の処理に当る責任当局者の判断にまつ以外にその内容をきめることはできないと申す外ありません。ただその場合、今日の時点における利益だけを基準に考えないで、遠い展望に立つて、外交が国民の利益になるように心がけなければならぬものであると思います。ある時点においてかりに損のように見えても、国の信用の維持向上を通して将来の大きな利益につながる場合には、これは立派に国益を守

つておるといい得ると思つのです。昔から「日計不足才計有餘」ということがいわれております。その日その日勘定してみると必ずしも算盤に合わぬが、長い時間の射程において計算してみると、黒字が出るということがあります。国民的利益は、そういう視点と展望に立つて守るべきであるということを申し上げておきます。

それから外交と内政の関係であります。外交というのは、内政の外部的な表現であるといわれております。内政が確立しないで秀れた外交ができるものではありません。また、いい外交が内政に反映して内政の確立に寄与するようにならなければなりません。そのように内政と外交は相呼応して行なわれなければならぬと思つのです。それは外交の主体性の確立のために十分考えておかねばならぬことでもあります。またその主体性に関連して、外交主体自体の力の限界を見究めておく必要があります。妙に背伸びすることも、いやに卑屈になることも共にいけないわけで、自分の力量や寸法を見究めてかからないと、大きい失敗を犯す危険があります。「介入」とか「非介入」の是非が問われる所以も、外交主体の力の限界を考えるからであります。

そういうことを一応申し上げておいて、わが国の外交について、若干の重要な問題点を取上げつつ、お話を進めてみたいと思ひます。

二 わが国外交の行動半径

最初に、一体わが国はどのくらいの国と外交関係を持つておるかということではありますが、現在わが国が承認してある国の数は百二十四であります。そしてわが国が外国に置いてある大使館が九十九、公使館が四であります。そして一つの大使館が複数の国を見ておるところもあります。たとえば英国の隣のアイルランドという国は、オランダの日本大使館が管轄しておるようじ。また東京には日本と国交をもつ国の大使館が七四、公使館が四あります。そして東京はワシントン、ロンドン、パリ、モスクワと並んで世界屈指の外交都市として機能しておるわけです。

それでは日本との間にまだ国交が開かれていない国が一体どれだけあるかといいますと、第二次大戦後、朝鮮、ベトナム、ドイツ、それから支那、この四つの国にそれぞれ二つの政權が生まれ、これらの国は不幸にして分裂状態になっております。わが国はそのうち南鮮すなわち韓国、南越、西独、国民政府とそれぞれ国交を結び、それと対立してある一方の側とは国交を持っていないわけです。その他イエーメン、ホワイトロシア、ウクライナ、モンゴル等、そういった国々とはまた国交を持っておりませんし、また持つ必要を当面認めていないわけです。

これに関連して、講和条約のときに、日本は多数講和でいくべきか、全面講和でいくべきかということが大いに論議されました。われわれはどう考えてみても、その際、国際社会に復帰を希望する以上、多数講和以外に道がないということで、サンフランシスコ平和条約を結んだわけです。社会党、共産党のほうでは、全面講和でなければならぬということを主張されました。しかし、これはいわば、理不尽な議論でありまして、実行しようにも実行ができないことであります。何となれば、たとえばドイツの場合、西独とも結び、東独とも結ばなければいっところの全面講和にはならないわけですが、もし日本が東独を承認することになりますと、西独は、日本とたもとを分かつことになるわけです。北鮮と交わりを結ぶことになれば、韓国は対日断交ということになる。反射的にそうなるわけでありまして、野党側が主張しているような全面講和というのは、やろつにもできない相談であります。われわれは、そういう分裂国家の中で、自由陣営側に立っておる政権と国交を結んでおるわけです。元来こういふ全面講和論というのはまじめな主張ではなくて、外交を政争の用具にしておるとしか思われないのであります。かくて現在の日本は結ぶべき国とは国交を結んでおるわけです。

三 自由陣営と日本

自由陣営との協力ということが、自民党とその政府の外交政策の基本であるといわれています。これは一体どういう考え方に立ってやっておるのかということであり、これにはいろいろ理由があげられますが、第一に経済的な理由をあげることができると思っています。日本の貿易総額の中で、一九六五年を例にとってみますと、共産圏との貿易は僅かに六%であります。あとの九四%の大部分は自由陣営が日本の得意先となつて行なわれておるのであります。わが国は資源が乏しい、マーケットも狭い、しかも人口が多い国であります。したがって外国から資源を輸入し、それに加工してできた製品を、グローバルな市場に売ってまいるわけです。そうすることによつて、日本経済の自立と繁栄を確保し、日本国民の雇用が達成できるのであります。そして、われわれの得意先のほとんど大部分が自由陣営であり、大量の輸出入品の海上輸送の安全も自由陣営の国々によつて守られておることを考えれば、われわれの外交も、当然自由陣営との友好関係を保持するという方向に、展開すべきはいわば当然のことであり、

第二の理由として、われわれと同じ自由主義あるいは民主主義というものを国是としておる国に、日本国民が、より大きい信頼感と親近感を持つのは、これもまた当然であります。外交も国民の対外的実践である以上、国民のそつした感情を無視するわけにはまいらないわけです。

それから第三の理由として、今日まで日本がその近代化を進めるために、人や知識の交流を濃厚にもった国々は、何といつても自由陣営であります。将来においてもこの基調に大きい変化を予想することはできないと思ひます。外交の展開に當つてそういう關係を無視することも、もとよりできないわけであります。

さらに第四の理由として、歴史的な理由をあげなければなりません。日本は敗戦と同時に米軍を主体とする連合国軍の占領下におかれました。その占領軍の支配と援助の下で、わが国はようやく講和を迎えるに至つたわけであります。その後、平和条約の調印を通して、昭和二十六年の九月に四十八の国がわが国と国交を復活いたしました。しかも、その全部の国が自由陣営でありました。そういう歴史的事実は、否応なくこれを尊重しなければならぬわけです。

また他にいろいろ理由をあげることができると思ひますけれども、自由陣営と結ぶ最も根本的な理由は何かと申しますと、これは申すまでもなく安全保障の上から、日米安保条約をわれわれが持つておるといふことだと思つてあります。日本はその平和と安全を、アメリカとの協力關係の上に置き、その運命をこの協力關係にかけておるわけであり、わが国が自由陣営中心の外交をやるということとは、その当然の帰結だと思つてございませぬ。

しかし、そうであるからといって、われわれは共産圏の諸国家を無視したり、軽視したり、さ

らには敵視してあるわけでは決してないわけです。むしろ日本が自由圏との交流を通して自らの実力を培養することが、共産圏との交際において相互に利益をもたらすことになると思ひます。

四 日本 の 安全 保障

ここで、安保条約の話を簡単に申し上げます。これは一九五一年の九月六日に、サンフランシスコで当時のアチソン國務長官と吉田茂總理大臣との間に結ばれた条約で、昭和三十五年に岸政府の下で改訂を見て今日に至つておるものです。これは、日本の施政下にある領域における武力による攻撃に、日米両国が協力して対処すべくつくられた防衛条約であります。これによつて第三国からの日本に対する武力攻撃に対しては、アメリカが責任を持つて日本を守るといふ義務を負つたわけであります。本来ならばアメリカが攻撃された場合にも、日本はその武力を行使してアメリカを助けるといふのが、双務性を持った相互援助条約の在り方です。ところがわが国は、御承知のように憲法で國際紛争の處理に武力を行使しないといふことをきめておる關係上、そういうことができないのでございます。

したがつてこの日米安保条約は已むなく偏務的なものになつております。そのように完全に双務的のものではないが、日本はわが国に米軍の駐留を認めて、それに基地、施設を提供する義務

を負つておるわけです。安保条約は昭和二十七年四月二十八日に発効しましたが、そのときには二千八百二十四の基地が日本にありました。その後、兵器体系の進歩等もあつて今日ではそれが百四十七に減つております。当時は百万人前後の在日米軍が駐留しておりましたが、現在はそれが空軍を主とする三万九千人ぐらゐに減つております。これに関連いたしましたして、裁判権とか補償とか、いろいろの問題がありますけれども、ここでは省略いたします。かくて、日本の安全をアメリカの軍事力のもつ戦争抑制力にかけておることが根本的に大事なことであります。それがゆえに、日米関係というのは日本にとって一番大事な外交関係であり、わが国の外交の基軸になっております。

ところが、一九七〇年には、この条約の廃棄予告を抑えていた十年という期限が到来します。そして革新陣営からは一九七〇年の危機が問われております。私は、一九七〇年の危機というよなものはないと思つております。何となれば、一九七〇年以降は、一年前に予告さえすれば、どちらの当事者もこの条約を解消し得る立場に立つということでありまして、安保条約がなくなるわけではないからです。米華条約、米韓条約、米比条約等は、はじめから、両当事国が予告をして一年たてば解消できるということになっております。一九七〇年に日米安保条約もそういう形のものになるだけの話であつて、この条約をやめるといふことにはなつていないのであります。

アメリカと欧州の十六カ国の間には、大西洋を中心にした相互防衛条約（北大西洋条約）があります。これには二十年の期限があつて、二十年満了すると、一年間の予告をもつて解消し得るといふようになっております。たしかNATOも一九六九年にはその二十年という期限が到来するようです。しかしヨーロッパにおいては一九六九年の危機といふものは問題になっておりません。革新陣営は政治的戦術的な理由から、一九七〇年危機説といふものを考案いたしました。これは一つの創作です。それで盛んに大衆を煽動いたしておりますけれども、何のことはない、条約といふのはそういうものだといふにすぎないものであります。自民党側においても、こんなことにあわててはいけないと思ひます。むしろこういう機会を捉えて、日本の安全保障問題を深く掘り下げて論議する氣運を醸成し、安保条約とその必要性についても国民にじっくり考え抜いてもらつて、結局日本を守るにはどうすればよいかにつき、いわばナショナル・コンセンサスとでもいふべきものを打立てる努力をすべきであると考えます。

ただここで注意していただきたいことは、何事にも絶対といふことがないように、安全保障にも絶対的な安全保障はあり得ないといふことです。あるものは、おかれた条件の下においていづれがより安全か、いづれがより少なく悪いか、という選択であらうかと思ひます。また安全保障の問題、さらに小さくは安保条約の問題にしても、軍事的側面はその一面、しかも補足的な一面

にすぎないのであつて、問題をより広い視野から取上げなければならぬということなのです。

いま申しましたように、わが国は、日米協力によりまして、米国のもつ戦争抑制力というものを活用しつつ、他面、国情、国力に応じた自衛力の増強に努力しております。そしてそういう体制で今日まで平和を守ることに成功してきました。こういう体制が歴史の荒波にたえて、激動する国際情勢の中でもかく日本の平和を守ってきたということは、敵たる事実であると思ひます。また安保条約の存在が日本の安全の脅威になるという執拗な主張がありました。が、そういったことも事実全然なかつたこともこれまた敵たる事実であります。最近、中共が三回にわたる核爆発実験を終え、運搬手段の開発も進め、核装備国として登場してきたようであります。そしてこういう段階になれば、日本はこの体制のままでもいいのかという反省がいま論議されております。しかし、私は何もあわてる必要はないと思ひます。何となれば、われわれはすでにもっと大きい、より完成した核兵力を持つソ連というものを隣に持つておりながら、今日まで平和を守ってきたのです。日本はソ連の核兵器の射程距離にずっと前からあつたのであります。

だから中共が新たに核装備したからといって、別にあわてる必要はないと思つたのです。日米間の協力ということに弛緩がなければ、少しも心配の必要はないと思ひます。世の中では、この間の下田外務次官の発言から、日本はアメリカの核のかさのもとに入っているとかが入っていないと

かいう議論が行なわれましたが、あれは愚かな議論であると思います。地球全体がもうすでに核のかさのもとにあるわけです。俺は入っていないんだといいますが、これはあたかも、俺はお天とうさまをいただいでいませんというのと同じくらいばかな議論だと思えます。アメリカが日本に対して軍事的な協力をするという場合、核兵器で日本を守ることはしないのだという条件はついていないし、核戦争だからこめんだという条件もついていないわけです。あらゆる攻撃に対して日本を守るといふ約束をいたしておるわけであって、日本は当然、アメリカの核の戦争抑制力のもとにあるわけでありませう。したがって、中共が核の開発を進めておりませう、日米間のこの協力体制と、これに対する国民の支持がしっかりしておれば、みじんも心配する必要はないと思うのです。

しかしながら、自民党がどう考えましても政府がどう思いましても、国民みずからがみずから国を守る決意がなければ、とてもこの国の平和は保てるものではないと思うのです。それは個人の場合も同様で、自分で自分を守ろうという努力をしない者に、他人がおしみなく協力をすることは考えられないことでもあります。自衛というものを真剣に国民が考えるように政治指導をすることが、わが党の態度でなければならぬと思うのです。

一九四八年にアメリカの上院におきまして、ハンデンバーグ決議というのが行なわれました。

これはアメリカが援助をしようとする場合に、その相手国が、みずからを助ける意欲を持つておることが前提だという決議であります。これは常識的な自明の理を述べたにすぎないと思うのであります。わが国が自衛力の増強をやり、みずからを守る決意を持つておるといふことではないと、世界の各国の信頼と協力を勝ち取ることはできない。特に米国のそれを勝ち得られないわけであります。

日本の、平和を守るために、自衛力の増強を中心といたしまして、鋭意努力しなければならぬということとは、平和を守るための大切な要件であります。平和という貴い贈物は座してこれを期待したり安価に得られるものではないからです。常識的に申しまして、われわれの周囲を考えてみましても、自分のことは自分でちゃんと始末をし、秩序正しく処理をしておるといふ家庭ないしは集団があつたとすれば、それらに対して、外部から注文や干渉をしようとするものはないだらうと思ひます。国際社会におきまして、秩序正しい内政が行なわれ、充実した経済が生まれ、香り高い文化の花が咲いておるといふような国に、他国が干渉をしようと思つてもできないことであります。先ほど申しましたように、平和を守るための第一の要件は、内政がちゃんとしておるといふこと、自衛意識が横溢しておること、外国との約束に忠実であるといふこと、そしてその国は尊敬に値する国であること、そついついことではなければならぬと思つております。わが党

の平和政策というものは、そこに基調を置いて推進されておるわけでありませう。

世の中に中立主義外交という提案がありまして、わが国の最大の野党である社会党も、そういう主張をされております。これもよくよく吟味してみるとおかしな話でありまして、それには幾つかの抜け穴があります。元来中立というのはどういふことかと申しますと、大きな国々の中に小さな国がある。その大国をかりにA、B、C、Dとし、その小国をEとすると、そのA、B、C、Dという大国が申し合わせて、この間にある小さいE国にはお互いに手出しはすまいという約束の上に、このE国が中立を維持することができるわけです。つまりこの小国が、おれは中立でいくんだという決意をしたから中立になり得るのではなく、周辺の大きな国々の約束の上にその中立が成り立つてくるわけです。それで仮にAという大国とEという小国が特別な關係を結びますと、残りのB、C、D等の大国は、それを中立違反であるといつてクレームをつけた場合、いや、これは中立違反でなくて、こつこつわけでありませうとそのE国が強弁してみても、B、C、D等の大国が承知しなければ、E国の中立というものは保てないわけです。いわば中立を侵犯しておるかどうかの判定権は、周辺の大国が持つておるのであつて、その小国が持つておるのでは決してないわけです。だからこの小国というのは、しょつちゅうおどおどして周辺の国々に氣を使い、何事をやるにもノイローゼになつてしまふと思つたのです。そつこつ状況を中立といふので

す。つまり中立というのは、自分の国が中立でいくんだといって力んでみて、何にもならない。ほかの大国が、それを保障してやろうというのでなければ、成り立たない相談であります。社会党が逆立ちしてみても、日本がそのような中立を守り得る条件を作り上げることができるはずがないと思っわけです。

それからまた、中立というのは小さい国に限って、わずかに実行できるといふことであります。日本のように大きな力を持った国は、中立になれようわけがないのであります。世界の平和というのは、教会の鐘が鳴って、全世界のキリスト教徒が平和の祈りを捧げておるから保たれておるとか、街頭で大勢の人が、核兵器全廃の署名をやっておるから守られているのでもなくて、世界にある現実の力がともかくもバランスがとれているから平和が維持されておるのであります。バランス・オブ・パワーというのが、世界歴史のいままでの経験上、常に平和を支える基礎であったわけでありませう。日本のような力量を持った国が、自由陣営から離れて中立化するとか、あるいは共産圏と結ぶため自由陣営を離脱するというようなことが起つたら、現在の平和を支えておる力のバランスが崩れてまいります。アジアの平和というものは、その一角から崩れ去るおそれが十分考えられるわけでありませう。つまり、周辺の大国が揃つてあの国はお互いに触らぬことにしておいても差支えないという評価を受ける程度の国であつて初めて、ノイローゼになりながら

も中立がどうやら維持できるというものでしょう。

また仮に中立主義をとったとしても、これを維持するには余程の努力と犠牲が要するという事です。スイスが現に中立国であるといわれております。そのスイスでさえも、中立を守るには大変な努力をしております。五百五十万くらいの人口のうち九十万以上の民兵を持っており、それぞれの家庭には背囊も置いてあるし鉄砲も置いてあるわけです。正規軍のほかにこういう民兵というものがあって、交替で国境警備に出ております。国境を隣合わせておるいろいろな大国が侵犯するのを防がなければ、他国から中立違反という文句をつけられますから、中立を守りたい一心で、このように一生懸命努力をしておるわけで、全体の予算の三五%というのは軍備にかけておるようです。中立を守るためには、そういう非常な努力を必要とします。他の国々も、ひとつスイスをそういう状態に置いてやろうじゃないかという暗黙の了解ができて、初めてスイスの中立がどうやら可能であったといえましょう。それでも第二次世界大戦で、ドイツの軍隊がスイスの国境線を侵して通過したことがありました。それを一生懸命撃退しようと努めたが、遂に力及ばなかったというにがい経験があります。中立を守るといふことは容易なことではありません。

日本のような国が中立化する、しかも無防備で中立化するということになりますと、平和を支えておる現在の力のバランスを転覆するおそれがありますし、また日本のように多くの国と濃密

な関係をもつておる国が中立を守るといふことは到底できない相談であります。このことはイン
ドのネルルさんの中立外交が、どのような経過を辿つて崩れて行つたかを見ても容易に理解でき
ることでありませう。ただ社会党がいつているのは、そういうまじめな意味において中立をいつて
いるのではなくて、反安保体制の運動を進めてまいるために、何となく国民の厭戦心理を利用し
てムード的に中立をうたつておるのではないかと思われませう。もつといへば、これまでの同党の
言動からして中立主義といふのは一つの仮装であつて、その実は共産圏寄りの外交方針の戦術的
な主張にすぎない、と断言しても大きい失当ではないように思われるのであります。そういった
ことは、厳密な検証にたえない政策であつて、実行不可能な幻想にすぎないと思つてあります。
ただ社会党の外交論議の中には、中立主義といふものを、そのように厳密には考えないで、外交
上の非介入の論理を述べておる場合も多く見受けられることは注意すべきことだと思ひます。

五 国連政策

次に平和に関連して、国連という問題をわれわれはどう考えているかといふことを申し上げま
す。現在国連には、百十七国が加盟いたしております。総会というのがあつて、毎年秋から正月
にかけて開かれます。私も国連総会に二回出席しましたが、全世界から百十七の加盟国の外相が、

それぞれ数名の随員を連れてやってくるわけです。ちょうど季節がきたら渡り鳥がニューヨークに集まるようなもので、色とりどりの服装で、非常にカラフルな場面です。色の黒いのも、黄色いのも、白いのもある。そしていろいろな服装をして総会場に集まり、原則としてその全部が演説をするわけです。その演説が翌年の一月までかかるわけです。全部の国がともかく一応、世界平和について演説をいたします。

私は、この総会を見ておりまして、これはいいことだと思つたのです。どんな小さな国でも対等な権限を持ち、国連の光栄あるメンバーであるという誇りを持つておるわけです。そして、ともかく演説をして世界に訴えたという満足感を持ちます。今日の世界にあのような催しがあることは、世界全体の風通しをよくするのではないかと思つたのであります。ああいうものがかりになつたとしたら、世界はもう少し模様が變つて、暗い感じがするんじゃないか。お互いの疑心暗鬼か何かが芽ばえてきはしないかと思ひました。国連というものは、そういう意味において、平和の一つの安全弁じゃないかというふうな感じがいたしました。

しかし、それだからといって、平和維持機関として国連が十分機能してあるかという点、実はそうではありません。ベトナムの戦争の收拾にいたしましても、現在の国連は何らの力をもつていない。いままでも世界の多くのところに局地紛争がありました。ベルリンの危機をはじめとし

て、キューバ、レバノン、スエズ運河、コンゴ、中印紛争等いろいろな局地紛争が起りましたが、国連は十分機能することができなかつたわけです。もう国連をやめにしたらどうかという気の早い人もおるかと思いますが、私は少なくともあいつつのはけ口を置いておくほうが、疑心暗鬼が鬱血してくることを防ぐ意味で、たいへん大事なことじゃないか、その意味において国連という機構は依然として維持すべきものだと思います。

国連には総会の下に、御承知の安保理事会というのがあります。いま日本はこの理事国になって、松井大使が議長の役をつとめております。平和の問題について、非常に高度な議論もするし、応急の推量もとるところであります。ただここでは米、英、仏、ソ、中国という五大国が拒否権をもつておつて、この五大国の同意が得られなければ国連が平和機能を有効に果すことができない仕組になっており、重大な問題についてこの五大国の一致が多くなる場合、期待できないことも御承知の通りであります。

もう一つは、経済社会理事会というのがありまして、その下に多くの補助機関をもつて活動しております。エカフェ、国連開発計画委員会、科学技術諮問委員会、麻薬委員会、婦人の地位委員会、人口委員会、統計委員会、住宅委員会等の補助機関があつて、経済社会問題を取り上げてやっております。それからさらにその下に専門機関を持っております。たとえば、ILO、FAO、

ユネスコ、国際開発銀行、国際開発協会、国際金融公社、国際通貨基金、国際民間航空委員会、国際電気通信連合、政府間海事協議委員会、国際原子力委員会というような専門委員会をたくさん持っております。日本はその全部に加盟参加しております。エカフェというのは、経済社会理事会のアジアにおける地域委員会ですが、欧州には同じようなものでECEが、ラテン・アメリカにはECLAが、アフリカにはECAというのがそれぞれあって、大なり小なり効果をあげております。

それでは、日本政府として、国連に対してどういう対処のしかたをしておるか、また、すべきかという問題であります。日本の外交方針の一つに国連中心主義という考え方があります。それは、もちろん何でもかんでも国連中心にやるんだというのではなくて、国益に沿う限りにおいて国連という機構は十分これを活用しようということであり、先ほど申しましたように、国連は今日の段階においては平和維持についてなるほど決定的な力を持っていないが、国連があるということ自体が、平和の一つのシンボルであるということも申し上げました。また経済社会理事會をはじめとして、相当実質的な国際協力の実をあげておることも事実であります。したがってわが国としても加盟国の一員として、国連に対し、応分の貢献をしなければならぬことは当然であると思ひます。

そこです、国連財政に対する協力ではありますが、一九六五年に一体日本がどのくらい国連の経費を負担しておるかと申しますと、經常費として二百四十七万五千八百七十四ドル、約九億円近くの負担をいたしております。国連の加盟国は百七十七カ国でありまして、それぞれの国がその経費をその国民所得を基準にして負担しております。日本は国連全体の經常費の二・七％を負担し、上位からかぞえて世界の七番目くらいに位置してある有力なメンバーであります。

それはともかくとして、わが国の国連外交上の最大の問題は、皆さますでに御承知のように国連の平和維持機能に、日本がどれだけ協力するかという問題であります。すなわちもし国連軍が結成されたならば、日本はその国連軍に兵力を供出するのかもしれないのか、そのことが中心の問題だと思っております。しかし国連軍というものは、国際連合憲章四十二条に規定されておりますが、まだそれはできていないのです。今日まで、国連が各地に休戦監視団などを送つたりしてありますが、これは総会の決議によってやっておるわけで、本格的な国連軍というものではありませんが、これは総会の決議によってやっような場合に、日本が参加するのは当然のことだと思っております。憲法違反のそしりはないと思っておりますが、いままで日本はこれを政策上遠慮してきました。けれども、国連の平和維持機能を強化し、充実させていこうというなら、監視団等の派遣に對しましては、それが海外派兵といふべきものでなければ、協力をおしむべきで

はないと思います。ただ、国連軍が現実になんて武力を行使して国際紛争を解決するという場合にどうするかという将来の問題であります。いま日本では意見が二つに分れておるように見受けられます。それは違憲であるという説と、憲法九条にいう意味の国際紛争に武力を行使しないというのは、日本が主体となって武力を行使する場合のことをいっておるので、国連がその武力を行使することにつき日本が協力することまではとめていないという説とがあるようです。もちろんこれは将来の問題として、十分研究に値する問題であります。私は国連を尊重し、これに協力する方針を堅持する以上、また日本の国際信用の上からいっても、積極的な態度でこの問題は検討すべきじゃないか、こつ思つのであります。

六 アジア外交

今度は局面を少し変えまして、当面われわれの問題になっておるアジア外交について、どう考えたいかということを書いてみたいと思います。

口を開けば、人は日本はアジアの一員である、アジア外交はもっと積極的にやらなければならぬというようなことをよくいいます。しかし、一体アジアとは何ぞやということがまず問われなければならぬと思つてあります。ヨーロッパという概念は、すでに一つの定立した内容を持つ

ております。哲学、科学、生活の様式、政治の制度等について、ヨーロッパ的なものというものはすでに確立しております。国は違っておりますも、ヨーロッパ圏の諸国は一つの共有財産としてそういう資産を自分たちのものとして持つております。ところがアジアはヨーロッパのように、その中身はまだ固まっていけないのであります。二十世紀に至るまで、アジアはヨーロッパの支配下にあつた地域であり、主体性を持たない植民地でありました。それからまた、アジア的なものの考え方、アジア的生活様式、アジア的政治制度、そういったものはまだ固まつたものがないのであります。経済発展の段階もまちまちだし、政治の制度もそれぞれ違つし、生活の様式もまた多様であります。たとえばヨーロッパではEECというようなものができますが、アジアでは到底考えられません。現にアジアというまとまつたものがあると割り切つて、それを一括して処理していくというように考えるには、まだプリマチュアというか、熟しないものを感じるのであります。

一方、日本人はアジアとかアジア外交とかいう場合には、いろいろなことを頭の中に置いて考へておるようです。一つには、アジアは何としてもまず平和でなければならぬ。アジアの平和を守るために日本はアジアに対してどうすべきかという平和にからんでの捉え方もありまじゅう。またアジアを再び西洋の支配下に逆もどりさせてはいけない。自主性を持つようにならな

いか。アジア人のアジアにしよう、アジアの文化と哲学を守ろう、アジアの問題はアジア人で解決しようじゃないか、そういうような政治意識もあると思うのであります。さらには、大東亜戦争という無謀な戦争をやつて、アジアの諸国にはずいぶん迷惑をかけた。その罪ほろぼしなければならぬのだ、という一種の罪悪意識というふうなものが、日本人にあると思うのであります。また、アジアは後進性を持った停滞した地域だから、その貧困と病気からの脱却のために、日本は力を貸そうじゃないか、そういういろいろな意識や願望が一緒になって、アジア外交の展開につき日本人は関心をもち論議もしておると思つてあります。

そういう状態の下において、一体日本はアジアに対してどういう接近の仕方をすればいいかというところであります。まず第一に、日本はアジアにおける最も進んだ国、つまり先進国である。これはもう自他ともに認めておる立場であると思つておるのです。先進国であるということですから、日本が立派な内政を行ない、経済の繁栄をほこり、高度の文化を享受していくこと自体が、すでにアジア外交に役立つておると思つておるであります。何となればアジアの諸国民は、日本に追いつこう、日本がやったことはわれわれにもやれないことはない、日本はそういう進歩の道標になつておると思つておるであります。だからといって、日本が高姿勢であつたり、高慢であつてはいけないうことはもとよりであります。われわれがまずどうあるべきかということが、それ自体アジア外

交の出発であると思うのです。

それから第二は友邦の国々のもつ後進性を脱却するために、そのように進んだ日本として応分の援助をしようじゃないか。つまり与える国、与える立場にあるということ、日本はその外交の實際に生かさなければならぬと思います。このことはあとで、経済協力のところでお話を申し上げたいと思います。

それから第三の問題といたしまして、昔われわれの軍隊が、戦争を通して残した爪跡は、まだ完全に癒えてないということを忘れてはいけません。つまり日本は、アジアに対して高姿勢であつてはいけなわけでありませぬ。日本は深い反省の上に立ち、十分の礼讓のあるマナーを心得て、誠実にアジア外交に当らなければならぬことは申すまでもありません。

さらに第四の問題としてアジアの開発は、西欧の力を借りないでアジアだけの力でやろうというふうな偏狭な精神ではないかと思つております。西欧と十分協力して、アジアの開発につとめていく雰囲気と仕組みを、どうして作り上げていくかということは、特に日本の大きな責任だろつと思つております。DACという低開発圏に対する先進国の援助の仕組みがあり、日本もこれに参加してある。OECDという先進国のクラブの中に日本も仲間入りしてある。それらは日本が選ばれた国だから西欧の仲間入りをしてある、というエゴイズムやヴァニティからでは

なく、むしろアジアのために先進国のクラブで発言もするし、協力を求めることもしなければならぬという、特別の使命が日本にあるからだと思えるべきであります。このようにアジアの開発については、西欧側の協力を求めるという心がまえでなければならず、また現にそうやっておるわけであります。貧乏人の仲間に入りまして、お前たちの貧乏に同情する、おれも一緒に貧乏になってやるうということも一つの行き方ではございましょう。しかしそれではほんとうの友情ではないと思えます。われわれが一步進んでおる以上、日本は可能な限り全世界の力をアジアの開発に結集するよう努力し、みずからがそのパイプになるくらいにのんびり持つて、アジア外交に当るべきじゃないかと思えます。したがって日米外交といい、日本のヨーロッパ外交といい、いずれもがアジア外交と別なものではなく、アジア外交を中身のあるものにする養分をそこから摂取するパイプであると思えて差支えないと思えます。それにはいろいろな困難な事情があります。しかし、少なくとも考え方の基調はそういうところにおくべきではないかと思えます。

アジアの問題は、今日でも大変むづかしいわけですが、今後における地域人口の増加と地域経済の諸条件を考えると、将来ますます厄介な問題となることは必至であります。日本としても余程の覚悟と用意が要るわけです。

七 中国問題

そこで、一つアジア外交について厄介な問題があります。それは申すまでもなく中国問題であります。一口に中国問題といいますが、これにはいろいろの捉え方がありましようが、ここでは当面の日本の外交に登場してある中国問題というものが、どういふものであるかということに限り、お話ししたいと思います。それは一口にいつて北京政府の処理の問題、それを裏返しにすれば台湾の処理の問題であります。北京の支配する中華人民共和国というものを早く承認しろ、それが国連で議席を持つことを積極的に推進しろ、というような突き上げが野党方面からありますことは御案内のとおりであります。しかし支那には現に二つの政権があります。すなわち北京と台北という二つの政権があり、両方とも支那は一つだという主張を賣いております。だから日本がこの両方と交わるといふことは実はできない相談であつて、どうしてもどちらかを選ばなければならぬ。一方に秋波を送つたら、反射的に一方が冷たくなるわけです。これまでの歴史の経過が、日本をしてそういう困つた立場に追い込んでおるわけです。そのことは、しかしながら日本の責任ではありません。中国側でワン・チャイナを一貫して主張することを止めて、ツー・チャイナスで割切ってくれるか、それともワン・チャイナとワン・タイワンで折り合つてくれるかすれば、日本にとっての中国問題という荷物はよほど軽くなつてくるわけです。ところが中国側で

ワン・チャイナ説というものをどうしても捨てないものがありますから、わが国は二者択一を迫られることになり、われわれの先輩は中華民国（台湾政府）を選んだわけです。これを選んだ以上は、中共を認めるわけにはまいらないというのは当然の帰結なんです。台湾とうまくやりつつ、中共ともうまくやれというような芸当はとてもできない相談であります。

それではなぜ日本は中華民国を選んだかと申しますと、それにはそれ相当の理由があったわけです。御案内のように大東亜戦争終局の際、日本は支那に百万の大軍と多くの在留邦人を残してあつたわけであります。その時、蒋介石氏は、「怨に報いるに徳を以て」ということで日本に対し非常に思いやりのある態度をとってくれました。そういう恩誼があります。それから中華民国の政権は、日本と同様自由陣営と協調して行くことを国是としておる政府であります。そればかりでなく台湾は、日本にとって大きな得意先でもあります。一九六四年の統計によると、日本の輸出が一億三千七百万ドル、日本への輸入が一億四千万ドルとなっております。これは日本にとって世界有数の得意先です。それからさらに日本はいわゆる海洋国家ですから、日本の安全は台湾周辺の南西太平洋の平和に大きくかかっておるわけです。あの地域に問題を起すことは日本の安全と日本経済の運営にとって重大な障害になります。その他いろいろ理由が挙げられましようが、われわれの先輩はともかく台湾を選んだわけです。台湾を選んだ以上、北京は認められない

ということになります。北京を認めることになる台湾を捨てることになるわけです。日本がそういう決心をすることは、このままでは到底できない相談でございます。またその決心を仮にするとしても、それをジャスティファイする条件ははまだ整っていない状態です。したがって台湾との正常の関係は維持しておいて、北京とは一次帯水の間柄でありますから、政府間のおつき合いはできないが民間でつき合うことにしよう、つまり政経分離の原則というようなことでやっておるわけです。

政経分離の原則ということは、一見はつきりしておるように思われますが、実はあまりはつきりしていません。政治と経済を分離するというようなことは世界のどこにも通用しない。政治と経済はあくまで一体のもんです。ただ、政府と政府との関係は持たないが、民間レベルの接触ないし商売はやってよろしい、そういう政治原則を政経分離の原則といっておるにすぎないのです。今日の状況ではそれ以外に方法はないわけですし、これでやっておって、一応はさしつかえはないわけです。

しかし一体、こういう変則的な関係がいつになったら正常化できるかということが問題であります。それには先に申し述べたように第一に中国は二つあるということで北京と台北の間に了解がつくか、一つの台湾と一つのチャイナということで中国側が割り切るか、どちらかに決着がつ

いてくれることが解決への道であることは申すまでもありません。しかし、これはまだできていないし、当分できそうにもありません。両政権とも頑として、いわゆる中国における宗主権を譲るうとはしておりません。それはあくまでも中国の解決すべき問題であって、日本ではどうすることもできない問題です。

それでは他に解決の道があるかという点、この問題に対する世界世論というものが一つに結晶してくれば、解決の糸口が掴めそうですが、これとてもなかなかむづかしいようです。中国問題は世界世論の中で中国代表権問題という形で象徴的に取沙汰されており、即ち中国という国は、台北が代表する権利を持つか、それとも北京が持つかという問題がそれであって、久しく国連の問題になっております。最近の国連総会において、台湾を支持する数と北京を支持する数が、四十七票対四十七票、二十票ばかりが棄権という結果が出ました。そこで重要事項指定方式と申しまして、この問題は中国一国だけの問題ではなくて、世界の平和にとって重大問題であるから、総会の三分の二の議決が要るんだという提案がなされ、それが過半数を占めたので、現在の台北のもつ代表権は守られることになりました。次の国連総会ではどうかという点、前回の棄権票の大部分は台北に好意を寄せている政府であることと、北京は最近とみに孤立化の様相を深めているので、この問題の帰趨は必ずしも北京に有利であるとはいえないようです。

しかし、かりに国連の場において北京のほうに中国の代表権が認めらるべしという結論が票決の形で出たときはどういう事態になるか。これは想像以上に厄介な事態になってくるのではなからうかと思われれます。その場合、なるほどユニバーサリティの原則からだけいえば国連の進歩といえましょうが、第一北京が果して素直に（北京に対するこれまでの非難決議撤回を求めるようなことをしないで）国連にやってくるかどうかとも判りません。しかし一方、国連憲章を軸としての平和愛好国家の集りである国連が、今日まで好戦的な政権として繰返し非難してきた北京をそのまま迎え入れるとなると、憲章の権威が問われることになりそうです。また今日まで有力な国連のメンバーとして、その憲章にうたわれた義務を忠実に履行してきた台北がどういう態度に出てくるか判りません。したがって、この問題は国連にとっての大きな試練になってまいることでしょうし、日本にとっても極めてむづかしい問題になってまいりましょう。

私どもが中国代表権の問題をめぐる国連の動向を注意深く見守っておるのは、この問題の間口と興行がそのように広くかつ深いものがあるからです。それにしても、決定的に国際世論が北京に中国の代表権を認めるといふことになった場合には、わが国の国連政策と中国政策は一つの大きい転機を迎え、国論がいよいよ活発になることだけは確かであると思います。しかし、現在は少なくともまだそういう時期ではありません。この問題は、そのように複雑な性格をもっており

まして、それが今後どのような展開を見るかは、主として中共の出方を含めて世界情勢の推移にかかると考えられます。いまは台湾を正當政府と認めて国交をもっている以上、公式に北京の方とは付き合わないで、民間レベルで付き合いより仕方がない。そしてそれは已むを得ないことだと思えます。

なお、中共貿易をはじめ、いわゆる共産圏との貿易の問題があります。しかしこれはあくまでも貿易で、他の自由圏との貿易がそうであるようにコンペティティブなベースによって有無相通じて行なわれているものであります。世間ではこの問題を政治的に取扱う傾向がありますが、政府がことさらに共産圏貿易を特別に取扱うべきものではありません。また、特別の国際的な規制によるものを除けば、共産圏貿易だけに特別の規制を加えるべきものでもありませんし、特別に奨励すべきものでもありません。事実、政府もそうしております。中共向けプラント輸出に輸銀を使うかどうかという問題は、本来ならば問題になるべきものではなく、当然これを認めてよいわけです。中国側にとつても本来、この問題は技術的な問題にすぎないものです。ところが中国は現在二つの相嫉視する政權に分れておるために、この認否の問題は、極端に言えば日本が北京を選ぶか台北を選ぶかの政治問題に転化してしまつた觀を呈しております。したがって、これによつて日本政府が中共貿易に貿易政策上、差別待遇をしておるといふ非難は見当外れであると思えます。

八 經濟外交

次に、經濟外交の問題をいかつままで説明したいと思ひます。

日本は國際社会におきまして、大きな信用を持った国であります。日本は經濟力や科學技術の水準においてすぐれた国でありますし、貿易主体といたしましても、大きな役割を果してある国であります。一口に經濟外交と申しますけれども、これは要するに、その国の國際信用というものが確立していなければ遂行できませんし、經濟外交自体もこの國際信用の向上に奉仕するものでなければなりません。過去におきましてわれわれの先輩は、すぐれた業績を國際社会に残してくれました。世界大に取引をやり巨額の金も借りました。そして世界の信頼を裏切るようなことが比較的少なくなつてまいりました關係上、日本は國際的な信用の高い国として世界の評價を受けております。これからの私どもの經濟外交上の任務も、まずこの國際信用をそこなうようなことのないよう、さらにはその向上を来すように地道に努力してまいることであると思ひます。

日本は戦後、廢墟から立ち上りまして、このように復興を見ました。そして今日ではすでに八十四、五億ドルの輸出が可能な国にまで躍進し、なお躍進の途上にあります。この間、日本の經濟外交は一体どうやってきたかと申しますと、第一に戦後われわれは日本に課せられた差別待遇の撤廃ということに主力を置いて努力してきたのです。日本はいくさに敗れ、國際社会から日

本に対し、いろいろな形の罰則がついたわけです。日本の輸出品につき各国から輸入制限や輸入禁止の措置がとられてまいりました。それから関税政策におきまして、方々でいろんな障害が設定されてきました。われわれは、それらを踏み越えて貿易をしなければならなかったわけですが、この差別待遇の撤廃ということが経済外交の力点であったことは申すまでもありません。われわれは英米をはじめ多くの国と通商航海条約を結び、あるいは貿易協定を取結んでまいりました。そして、それを契機として差別撤廃をかちとる一方、あらゆる国際経済会議の場を通してそのことに努力してまいりました。その結果、ようやく世界各国の理解を得まして、日本に対する規制が漸次撤廃されてまいりました。たとえば英国を例にとりますと、昭和三十七年におきましては百四十品目につき輸入制限を受けておったのでありますが、今日では一部の自主規制品を除いて、全部なくなりました。フランスにおきましては、二百六十六の品物が輸入制限を受けておりましたが、いまでは六十八に減っております。ドイツは三十一でありましたが、これが二十に減っております。そのように日本は漸次その差別の撤廃に成功してきたのであります。

それと並行いたしました、ガット三十五条の援用という形で広般な差別が行なわれておりました。われわれは、それを撤回せしめることにも大部分成功してまいりましたのです。ガット三十五条というのは、日本がガットに加盟したときに他の加盟国から留保条件をつけられ、ガットの協定

上加盟国が他の加盟国に対して負うべき義務は、日本についてはごめんごつむる。そういう差別待遇をいうのであります。この三十五条の援用は、今日、スペイン、ポルトガル、あるいはオーストリアというような少数の国を除いて、大部分の国が撤回してくれました。またわれわれは、IMFに入っており、最近ではOECDという先進国グループの仲間入りをして、世界経済全体の運営につき発言の場を獲得いたしました。わが国が、このようにして不当な輸入制限措置の撤廃を世界に要求し、より自由な貿易環境をつくらうじゃないかということを提唱する以上は、日本もみずからの経済を自由化しなければならないことは当然の責任であり、また利益でもありません。

したがって御案内のように日本は根強い抵抗と困難を克服して、これまで輸入の自由化を精力的に進めてまいりました。そして昭和三十五年に日本の輸入自由化は四一%であったが、今日では九三%までの輸入自由化ができあがり、まずまず世界各国に顔向けができるようになりました。しかしこれは、あくまでも品物の輸入の自由化を意味するわけで、資本の自由化についてはいまだしの感がいたします。わが国のように競争のほげしいところで、しかも中小の弱体企業が多いところに、たとえばアメリカのような国から大量の資本が一度に入ってくると、たちまち業界の主導権をとられてしまうことになりはしまいかという心配があります。通産省や農林省が、ど

ちらかといえれば外国からの投資の自由化に警戒心が強いのも無理のない話です。もちろん日本はOECDに加盟し、IMFの八条国に移行し、文字通り経済上の先進国たる実体を備えるに至りましたが、それでもなお、直接投資の自由化に対しては極めてリラクタントであります。ところが諸外国は直接またはOECD等を通じて、日本への直接投資の自由化を強く求めております。したがって、これからの経済外交においては、物資の面よりもむしろ資本の面に大きな争点が残されておると申し上げてさしつかえないと思えます。

国際経済はそれを構成する主体の間における活発な競争の場である半面、国際的な協力と共同の努力がなければ、その発展が期待できるものではありません。戦後において特に顕著に見られる現象は国際的な経済協力の進展であります。日本は、先に述べたようにあらゆる国際経済機構に加盟し、それに伴う協力義務を負担する一方、日米、日加、日英、日仏、日独等の間に、外務大臣レベルの定期協議会をもち、経済問題を中心のテーマとして、しょっちゅう彼我の間で討議するという機会をもつておるわけであります。かくして日本は先進国として国際間の舞台にいまや堂々と歩武を進めております。しかし、それだけに責任もまた重くなったと申し上げねばならぬと思つております。

一方、民間における経済外交も活発に展開されるようになったことは慶賀すべきことです。私

が外務大臣在任中も、堀田庄三氏を団長とする訪欧ミッション、岩佐凱実氏を団長とする訪米ミッション、小泉幸久氏を団長とするアフリカ・ミッションをそれぞれ編成して、相当長期にわたって彼地の朝野と討議を重ねていただき、大きい成果を収めたのであります。このことは、その後も続けられております。他方、民間経済界からも自発的なミッションが数多く送られ、他国からこれに対応する訪日ミッションを受け入れております。われわれが自由企業体制をとる以上、経済外交の主役はむしろ経済界の指導者であると思うのであります。何となれば政府が支配する経済力よりも、民間のそれの方が比べものにならない程大きくかつ多岐であるからであります。政府のこの分野における主たる任務は、民間を指導監督するというよりは、むしろ民間人の活動にどのように有効に奉仕するかにあるのではないかと思ひます。

九 南北問題と日本

最後に後進国の援助問題に言及して私の講義を終わりたいと思ひます。

世の中に南北問題というものがあつて、北半球は文化も進み、生活程度も高いが、南半球のほうは低開発国が多くて、北と比べ国民所得水準に大きな格差ができておる。このことはヒューマンズムの立場からも、世界平和の見地からも由々しい問題で、南北問題という形で新しく世界

史に登場してきました。事実、先進国に比べまして、後進国は国民所得水準において十分のくらいになっております。しかもその格差はますます拡大しつつあります。経済の成長も北のほうはどんどん進むが、南のほうは低率であるばかりか人口増加のほうは経済の成長率を凌ぐ有様で、ますます貧乏になっていくという状況であります。二十世紀初めの世界の人口は一五億でありましたが、いまは三〇億以上になったといわれております。二十一世紀の初めになると、控え目に見ても六〇億をこすことは確かでしょう。そのようにどんどん後進国の人口はふえるけれども、それに食べさす食糧がすでに不足を見つつありますことは御案内のとおりであります。

そういう意味で南北問題というのは、これからますます激しく厄介なものになってくると思えます。せめて貿易がどんどん伸びればいいわけですが、先進国同士の間は年々盛んにたりますが、先進国と後進国の間、あるいは後進国相互の間の貿易は一向にふえてこない。どこから見ても、この南北問題というのは二十世紀後半の最大の問題になってきたと思うのであります。

もとより今日まで、先進国は共同の組織を通じ、あるいは単独に後進国の面倒を見てきたのでありますし、その傾向はますます強化されつつあります。また援助に伴う問題点も漸次ハッキリしてきたし、これに対応してその方法も改善されつつあります。しかしこれはいまだその入口にすぎません。今日の南北問題の問題点を最も集約的に提示したのは、何といっても一昨年春、

ジュネーヴで開かれた国連貿易開発会議であるといえましよう。この会議はプレヒツシュというアルゼンチンの人が議長になり、一つのレポートを出しております。それはどういうことを言っておるのかと申しますと、後進国の第一次産品に対する関税並びに非関税障壁を撤廃ないし軽減すること。第二は商品協定を結び、後進国の輸出品の市場と価格を保証すること。それからもう一つは、低開発国の幼稚産業を保護するために、先進国側で特惠関税を認めること、そういう三つの要求を出して先進国に迫りました。

もとよりこの提案に対する解答はまだ固まってきたわけではありません。たとえばアメリカ、イギリス、北欧等は関税障壁、非関税の障壁を撤廃ないし軽減するだけでたくさんであつて、商品協定までやる必要はないという意見のようです。ところがフランスは思い切つて商品協定も結ぼうじゃないかという具合に、もっと進んだ姿勢をとつております。特惠関税につきましても、アメリカやスイスは関税や非関税障壁の軽減ないし撤廃でたくさんであつて、特別に工業保護のために特惠関税をやることには反対だといつておるが、オーストラリア、フランス、イギリス、ドイツ等はこれに賛成しておるようです。このように先進国側の足並みがまだ揃つておりませんが、このようにこの問題が議論され、検討されておることは事実であつて、時代を思わせるに十分であります。

それでは日本の立場はどうか。後進国援助については、実は日本が一番困った立場にあるのではないかと思われれます。日本の後進国に対する輸出は十五億ドルですが、輸入は五億ドル程度で非常に片貿易になっております。のみならず日本は農業国でありますから、後進国からほとんど一次産品が入ってくると、日本の農業は甚大な影響を受けるわけです。さらに日本は中小ないし零細な低生産部門を多くその国内に持っておりますから、無制限に後進国の軽工業化を助けることになると逆にこっちが参ってしまう。だから日本は後進国援助に乗り出すには、その経済の構造からいって極めてむづかしい立場にあると申すべきでしょう。

一方、前に申し上げた片貿易は正の要求も強いものがあります。ナイジェリアみたいな国は、日本が二十輸出しておるのに一つしか輸入していないという状況です。ですから日本がナイジェリアの品物を買ってくれなければ日本品も買わぬといっております。ケニヤ、アフガニスタン、ジャマイカ、アルジェリア、トーゴ、そういう方面からまずでに片貿易は正の声が出てきております。イラン、スーダン、エチオピア、ギリシア、ソマリヤ、コスタリカ等というような国は、いまは黙っておるけれども、日本に対する反撃を用意しはじめておるとのことです。

このように後進国の援助という問題は、先進諸国の中では日本が一番苦しい立場にあります。しかも日本はアジアの一員であり、有色人種ですので、逃げ回るわけにはまいりません。わが国

といたしましては、否応なくその経済の構造をだんだん高度化していつて、労働集約的な仕事は漸次、低開発国にまわすようにしなければならぬものと考えます。

一方、日本は温帯圏にある先進国からの輸入を可能な限り低開発圏に振替えることも考えなければなりません。それにしても粗悪なものを無理に買うこともできませんから、あらかじめ技術協力の手を差し伸べて、日本にせっかく輸入する以上は、りっぱな品物がより低価で輸入できるように施策すべきであると考えられます。事実、農業や中小企業の技術センター等をつくつて、そういった方向に日本の政策も進められております。それから、さらにもっと突き進んでいえば、どうしても高い品物を日本の産業が買わなければならぬという事態が起らないという保証はありません。国策上そういう必要がおきた場合には、適正な値段で輸入者に渡るように、政府で価格の補償をするというような措置までも講ずることを検討すべきであると考えます。

さらに最も根本的なことは、後進国の人々の能力の開発ということであり、それなくしては、それらの国の政治も行政も経済も立派になるものではありません。教育や医療に対する援助や協力の必要が叫ばれ実施されておる所以も、ここにあるわけであり、日本は相当数の留学生を東南アジア諸国から迎えておりますし、医療援助も実行しておりますが、こつしたことは、これからいつそ工夫して拡充してまいる必要があるつかと思ひます。

そのようにいろいろ困難な条件があるにもかかわらず、わが国は戦後、相当大きい経済協力をやってきました。たとえばわれわれは講和条約の結果、賠償義務を負い、ビルマ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、この四国に対して十億一千二百万ドルという大きな賠償義務を負っております。現にこの賠償は、ビルマやベトナムは済み、インドネシアはすでに七〇%、フィリピンは四〇%程度済みであります。ラオス、カンボジア、タイ、ビルマ、韓国等に対しては、四億七千三百六十一万ドルという賠償に代る経済協力をいま実行中であります。そしてカンボジアのように、ほとんど済んでしまったところがあります。

このように、日本はよくこういう賠償義務の履行を通じてアジアの開発に力を貸してきたことは、特筆すべき事績であろうと思えます。今後こういう賠償や賠償に代る経済協力が終わったあとで、日本は低開発国に対して、どういう援助方式を考えるかという新しい問題に達着するわけです。もちろん先に述べたように、日本自体非常にむづかしい条件の下にあります。否応なく日本経済の構造を高度化していくことを中心にして、能う限り低開発国の要求に應ずる施策を講ずべきであると考えます。そしてそのことは日本の経済構造だけでなく、財政や金融の政策に大きい変革をもたらすことになるかと思えます。そうすることによって、後進圏に対する援助を強化してまいらなると、日本のこれからの輸出の増加は期待できないばかりでなく、日本

は世界に対する責任に答えることができないわけです。今回、東南アジア開発閣僚会議が東京で持たれることになったのも、こつこつ時代の問題に答えるとする企てで、私はこれによってまず問題の所在が各国によって十分認識され、その打開に対する方法論が十分討議され、後進国援助が正しい実行可能な軌道にのることを希望するものであります。国民所得一％援助問題も、こつこつした軌道が敷設されなければ、実のある成果を期待することができないと思います。